

滋賀工業株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年5月29日～令和13年5月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：フルタイム労働者1人あたりの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を20時間以内とする
--

<対策>

- 令和8年5月～ 現場担当者を交代順番制にして1人に集中しないようにシフトする